

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	加茂市 209
地域名 (地域内農業集落名)	七谷地区 (黒水東区・黒水北区・黒水西区・黒水中区・黒水南区・上黒水・長谷・下土倉 ・上土倉・上大谷・中大谷・下大谷・下高柳・上高柳・小乙・岩野・西山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	453.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	345.4 ha
② 田の面積	314 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	96.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	22.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	14.3 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	287.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

七谷地区は中山間地域に位置し、農地間に高低差があることから圃場整備未実施地区が多い。そのため、圃場一区画の面積が小さく、農道の整備も不十分のため、平場に比べて作業効率が悪い。経営基盤の条件が悪いことから農業の担い手数も減少しており、耕作放棄地が増えてきている。

気温の寒暖差などから良質な米を栽培できる地域なので、ブランド化を進めたいが、前述の理由からそれなりの収量を確保できない。

また、生産組織が無いため農地の集積・集約化が進んでいない。将来活用する農地と現状活用が難しい農地を明確にするべきだが、農地のゾーニングがされていない。加えて、近年ではイノシシやサルなど有害鳥獣による農作物被害が増えていることも課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基盤整備について、畦抜きなどできる範囲で区画を広くし、作業効率を上げることで、限られた担い手が少しでも作業しやすい環境を作っていく。

集落営農など組織化を検討し、作業困難者をサポートするなど地区として営農を維持していけるような体制を作っていくとともに、各種交付金を活用して行く。

機械や作業の共同化(組織化)を検討する。それを足がかりに、徐々に法人化や会社組織に変えていく。

また、将来性を考慮し、稲作だけでなく畑作への切り換えも視野に入れ、小麦や大豆、自然薯・こんにゃく芋・ショウガ・ヤーコンなど、中山間地に適した高収益農作物の作付を検討していくとともに、加工や販売など6次産業化につながる作物を作ることを検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
条件の良い農用地のみ利用が進んでいる。山間地や沢沿いに広がる農用地について、農地間の高低差や農道未整備などの作付効率の悪さ及び担い手不足などの問題から、農作物の作付けがされず放棄地となってきたことから、ゾーニングにより活用する農地、活用が難しい農地を確立させる。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	10	%	将来の目標とする集積率 90 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を活用し、集約化した状態で営農を維持していけるような体制を作っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組	
まずはゾーニングをして、農地の形状や大きさにより農用地の集積・集約化を推進することで、移動時間の短縮や大型農作業機械の導入ができ、作業効率の向上を図ることができる。ただし、高低差のある狭い農用地が多く、最低限畔抜きや水路などの整備が必要。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地の貸し借りについては、農地中間管理機構を活用し、集約化した状態で担い手に貸し付けられるようにする。	
(3)基盤整備事業への取組	
高低差があるため基盤整備の実施は難しいが、できる限り畦抜き等により区画を大きくする。水路等も改善しないと水がこないエリアがあるため計画的な整備が必要。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落営農など組織化を検討し、作業困難者をサポートするなど地区として営農を維持していけるような体制を作っていく。 農業生産組織作りを検討するが、家族経営や機械共同化を維持できる体制も必要。 区域外から担い手が参入しやすい地域になるよう、農用地の集積・集約化を進める。 次世代の担い手育成のため、子どもたちが農業体験する場を設け、農業に接する機会を増やす。 水稻については、収量が少ないながらも七谷産米のブランド化を検討していく。 また、米の需要が減る中で、中山間地の環境に合った将来性が見込める高収益作物の生産を検討する。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
七谷地区においては担い手の絶対数が不足しているため、農業支援サービス等の作業委託も積極的に検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①補助金を活用し、電気柵の整備を進め、鳥獣対策とする。また、サルの被害を受けにくい作物の栽培を検討する。 ②減農薬で水稻栽培をしブランド化していく組織の立上げを検討する。 ③ドローンやスマート農業機械を活用し、若い世代の参入を促す。 ④畑作転換して需要のある作物を作り、ブランド化して付加価値をつけることで高収入となる生産体制を検討したい。 ⑨販売拠点となる道の駅や直売所などを行政の力を借りて整備出来れば、加茂市の農業は進んでいくと思われる。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	19経営体		61.4 ha	1.74 ha		75.6 ha	1.74 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積(ha)	作業受託面積(ha)	経営作目等	経営面積(ha)	作業受託面積(ha)	目標地図上の表示	備考
1 認農		水稲単一	0.16	1.53	水稲単一	0.16	1.53	あか	
2 認農		水稲単一	0.7		水稲単一	0.7		きみどり	
3 利用者		水稲単一	0.19		水稲単一	0.19		ちやいろ	
4 認農		水稲単一	0.19		水稲単一	0.19		みずいろ	
5 到達		水稲単一	1.02		水稲単一	1.02		うすむらさき	
6 認農		水稲単一	13.09		水稲単一	16.57		うすだいいいろ	
7 認農		水稲単一	5.91		水稲単一	6.04		うすべにいろ	
8 利用者		水稲単一	0.87		水稲単一	0.87		こいあかむらさき	
9 利用者		水稲単一	1.58		水稲単一	2.64		つちいろ	
10 認農		水稲単一	5.08		水稲単一	7.55		だいいいろ	
11 認農		水稲単一	1.84		水稲単一	1.84		みずいろ	
12 認農		水稲+酪農	4.17		水稲+酪農	4.48		うすむらさき	
13 利用者		水稲単一	9.33	0.21	水稲単一	11.52	0.21	ぐんじょういろ	
14 認農		水稲単一	4.26		水稲単一	5.08		みどり	
15 利用者		水稲単一	2.07		水稲単一	2.17		ねずみいろ	
16 利用者		水稲単一	1.18		水稲単一	2.14		あお	
17 利用者		水稲単一	2.65		水稲単一	2.88		こげちやいろ	
18 認農		水稲単一	3.88		水稲単一	5.64		ももいろ	
19 認農		水稲単一	3.23		水稲単一	3.99		やまぶきいろ	